

【委員会記録—令和4年2月10日—20220210—04—議員定数等検討委員会】

開催日 令和4年2月10日（木）
開催場所 議会中会議室
開催時間 10時55分～11時07分
出席議員 11人のうち11人出席
桐生委員長、斉藤副委員長
藤代、山本、芥川、栄居、米村、藤井、相原、大山、近藤の各委員

1 開会

2 議事

次の議題について協議した。

議員の定数、選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する協議について

（桐生委員長）

ただ今から、議員定数等検討委員会を開会いたします。

最初に、「これまでの協議における決定事項について」であります。お手元の資料1を御覧ください。

今回は、「定数等に係る基本的な考え方」、「総定数」そして「選挙区、各選挙区の定数に係る検討方針」につきまして、論点整理メモにより協議を行いました。

また、その際、決定した内容につきましては、正副委員長において整理し、次回の委員会でお示しすることとさせていただきます。

そこで、このことにつきましては、正副委員長において、お手元に配布の資料のとおり整理しましたので、御了承願います。

続きまして、令和2年国勢調査結果と本県の人口についてです。

令和3年11月30日に、令和2年国勢調査の人口等基本集計による人口、いわゆる「確定値」が公表されたところであります。

そこで、このことにつきまして、資料を作成しましたので、御覧ください。

それでは、議会局に説明させます。

※政策調査課長から資料に基づき説明する。

（桐生委員長）

それでは、このことにつきまして、何かありましたらどうぞ。

（特になし）

（桐生委員長）

続きまして、「総定数」についてです。

総定数につきましては、前回、各党派から御発言をいただき、国勢調査の確定値の発表後に、改めて協議、決定することとしておりました。

そこで、今回、改めて各党派の御意見をお伺いしますので、順次御発言願います。

自民党。

(藤代委員)

それでは、自民党から発言をさせていただきます。

令和2年国勢調査確定値の結果は、人口は微増という結果でございました。全国的にも人口減が進む中で、若干ではありますが、本県は人口の増という結果が出た次第であります。その観点から見て、現在の105名という総定数は、郡部と都市部の二極化が進む中で適当か否か、また、社会環境が複雑化する中で、県民の多様な意見を県政へ反映するには、県全体として人口増という国勢調査の結果が出ておりますので、総定数の見直しもするべきとの意見もございました。総定数については、今後は更なる二極化など、社会状況の変化があるため、県民の意見を県政に反映する観点から、総定数については様々な議論をしていかなければならないと、会派として考えております。

しかし、現在の総定数105名で、常任委員会などが支障なく運営されており、現況問題ないと考えておりますので、総定数は105名とすべきであると、我が会派として結論に至りました。

以上です。

(桐生委員長)

続きまして、立民さん。

(米村委員)

私たち立憲民主党・民権クラブといたしましては、配布されております「これまでの協議における決定事項」に記載があるように、総定数の考え方については、県全体の人口動態を俯瞰した上で検討を行うべきであり、また、常任委員会中心主義を尊重するべきと考えております。よって、総定数については、この二つの論点に基づいて、県人口が微増傾向にある中において、昨今の新型コロナウイルス感染症への対応や、頻発する自然災害への対応など、県政を取り巻く諸課題に、議員や議会が迅速かつ適切に対応していくことを考慮いたしますと、総定数については現状維持、つまり105を維持することが妥当なのではないかと考えております。

以上です。

(桐生委員長)

公明さん。

(藤井委員)

公明党としましても、確定値を確認して、微増ということですが、全体的な期限が一年と少しという中で、総定数は今回に関しては、この105というのが妥当だろうというふうに思っておりますので、今までどおり105のままで進めていただきたいと思います。

(桐生委員長)

県政会さん。

(相原委員)

私どもは、かねてから定数に関しては、105以下で多くの会派が一致する定数がいいの

ではないかと主張してきたところであり、現在もその考えに変更はございません。根拠は、人口動態に大きな変動がないことが最大の要因ですが、加えて言うならば、県民世論の中に定数を大きく変動すべき、具体的には大きく定数を増やす、若しくは減らすという声は届いていないところがございますので、以上の理由から、105以下ですけれども、105が妥当かと考えます。

以上であります。

(桐生委員長)

続きまして、共産さん。

(大山委員)

議員定数105についての考え方について、共産党県議団の見解を述べます。

現行の定数105が適当だと考えます。県議会議員定数について、人口10万人当たりの議員の数は、全国都道府県議会のデータを基にした全国比較を見ると、東京都は定数127で0.97人、大阪府は定数88で0.99人、神奈川県は定数105で1.16人と、少ない方から3番目です。この実態から考えても、県民意見の反映という観点から、これ以上定数を減らすべきではないという考えが基本にあります。2020年国勢調査確定値による県人口は微増ということですが、定数を変えるほどの増ではありませんので、現行が妥当かと考えます。

なお、常任委員会中心主義によって定数が決まる点に関しては、常任委員会の数を必ず8つ、委員数は必ず同数と、固定的に捉える必要はないと考えますので、常任委員会中心ありきではないということ併せて申し添えます。

以上です。

(桐生委員長)

民主さん。

(近藤委員)

かながわ県民・民主フォーラム県議団としては、神奈川県の国勢調査の確定値が人口が増えている状況でありますけれども、現状の議会運営が滞りなく行われていることなどを鑑みまして、現状の105人が適当かと思っています。ただし、人口の偏在性が県内で見られます。我々がこれまでも論じてきたように、幅広い地域代表を選出することが可能な選挙区の在り方ということは、慎重に考えていかなければならないということをお言しておきます。

以上です。

(桐生委員長)

各会派から御意見をいただいたところでありますが、これにつきまして何かありましたらどうぞ。

(特になし)

(桐生委員長)

それでは、意見の一致を見ましたので、当委員会としましては「総定数」、神奈川県

議会議員の定数は、現行と同じ105人と決定したいと考えますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(桐生委員長)

それでは、そのようにさせていただきます。

本日、予定しておりました協議事項は以上でございますが、この際、何かございましたらどうぞ。

(特になし)

(桐生委員長)

それでは、次回は具体的な選挙区についての協議に入りたいと考えますので、よろしくをお願いいたします。

なお、次回の開催日程につきましては、後日、各委員へ御連絡申し上げます。

これをもちまして、本日の委員会を閉会いたします。

誠に御苦勞様でした。

以 上